

# 防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況 調査報告書

平成 20 年 11 月

消防庁国民保護・防災部防災課

## はじめに

1995年阪神・淡路大震災では、全半壊した建築物は約25万棟にも及び、震災による死者の約8割が建築物の倒壊によるものでした。また、2004年新潟県中越地震では、一部市町村の庁舎が被災により使用不可能となる事態が発生しました。さらに、海外の事例を含めると、2008年5月に発生した中国四川省の大地震では、多くの学校施設の倒壊により多くの犠牲者が出るなど被害が甚大なものとなりました。

国や地方公共団体が所有する公用・公共用施設の多くは、不特定多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には防災拠点としての機能を発揮することが求められる施設です。

こうした施設が地震により被害を受けた場合、多くの犠牲者を生じさせるばかりでなく、災害応急対策等の実施に支障をきたし、その結果として防ぐことができたであろう災害の発生や拡大を招くおそれがあります。

災害応急対策を円滑に実施するためには、防災拠点となる庁舎、消防署、避難所となる文教施設などの公共施設等の耐震化が非常に重要です。

消防庁では、こうした背景の下、平成13年度に「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進検討委員会」を設置し、地方公共団体（都道府県及び市町村）が所有又は管理する公共施設等について、耐震診断の基準及び耐震診断・改修実施状況について調査を実施し、「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進検討報告書」として取りまとめ、平成15年度、平成17年度及び18年度に、その進捗状況を確認するため、改めて調査を実施したところです。

中央防災会議において、平成17年9月には「建築物の耐震化緊急対策方針」が決定され、平成20年8月に公表された「平成21年度消防庁重点政策」において、防災拠点となる庁舎、学校公民館などの公共施設等の耐震化について、必要な支援を行い、平成25年度までに耐震化されていない施設の割合（平成18年度末40.4%）の半減を目指すなど、建築物の耐震化対策の重要性が一層認識される中、全国の公共施設等の耐震化がどのように進んだか、その進捗状況を確認するため、今回改めて調査を実施したものです。

# 目 次

頁

## 防災拠点となる公共施設等

1 公共施設等の現状	1
2 耐震診断の実施状況	6
3 耐震診断に基づく措置状況	8
4 耐震性を有する棟数と耐震率	11
5 まとめ	13
<おわりに>	22

## 【参考】

### 全体の公共施設等

1 公共施設等の現状	23
2 耐震診断の実施状況	27
3 耐震診断に基づく措置状況	29
4 耐震性を有する棟数と耐震率	33
5 まとめ	35